



2025年5月13日

各 位

会 社 名 大同メタル工業株式会社

代表者名 代表取締役会長兼CEO

判治 誠吾

(コード：7245 東証プライム・名証プレミア)

問合せ先 取締役 兼 常務執行役員

人事企画ユニット長 梶越 繁昌

(TEL：0568-61-2539)

株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2025年3月26日開催の取締役会において、2019年11月28日に導入した当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とする株式報酬制度（以下「取締役向け株式報酬制度」といい、取締役向け株式報酬制度導入のために設定済みである信託を「取締役向け株式交付信託」といいます。）及び当社執行役員（取締役兼務者を除きます。以下も同様です。）を対象とする株式報酬制度（以下「執行役員向け株式報酬制度」といい、執行役員向け株式報酬制度導入のために設定済みである信託を「執行役員向け株式交付信託」といいます。）を継続することを決議しております。

また、当社は本日開催の取締役会において、取締役向け株式報酬制度及び執行役員向け株式報酬制度（以下、総称して「本制度」といいます。）について、取締役向け株式交付信託及び執行役員向け株式交付信託（以下、総称して「本信託」といいます。）の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2019年5月24日付「役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

	取締役向け株式報酬制度	執行役員向け株式報酬制度
(1) 名称	取締役向け株式交付信託	執行役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社	
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)	
(4) 受益者	取締役のうち 受益者要件を満たす者	執行役員のうち 受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者	
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の 当社株式に係る議決権は行使いた しません	本信託内の株式については、 信託管理人が議決権行使の指図 を行います
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
(8) 信託契約日	2019年11月28日	
(9) 金銭を追加信託する日	2025年5月21日（予定）	
(10) 信託終了日（継続後）	2028年8月末日（予定）	

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

	取締役向け株式交付信託	執行役員向け株式交付信託
(1) 取得する株式の種類	普通株式	
(2) 株式の取得価額の総額	59,000,000 円	149,000,000 円
(3) 取得する株式の総数	84,000 株 (上限)	212,100 株 (上限)
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引 (立会外取引を含みます。) による取得	
(5) 株式の取得時期	2025 年 5 月 21 日 ~ 2025 年 5 月 30 日 (予定)	

以 上